

当院でリハビリテーションを受けられた患者さんへ

当院のリハビリテーション科では以下の研究を予定しております。

当院の倫理審査委員会の承認と病院長の許可を得て、ヘルシンキ宣言にもとづいた倫理指針を遵守して行いますのでご協力をお願いします。

【研究課題名】

当院でリハビリテーションを受けられた患者さんお歩行機能に関する研究について

【研究代表者】

練馬光が丘病院 リハビリテーション科 金 民大(医員)

【研究の対象となる方】

2019年4月1日から2027年3月31日(予定)の期間に練馬光が丘病院でリハビリテーションを受けられた方です。

【研究の目的と方法】

病気や骨折のため歩行が難しくなった方のうち、早いうちに歩行ができるようになった方と歩行ができるようになるまで時間がかかる方がいらっしゃる事が今までに分かっています。さらに、もともとの歩行能力が回復されない方もいらっしゃいます。このちがいについては様々な身体能力が影響していると言われてはいますが、はっきりとした原因はまだわかっていません。足の動きに関連して、今までに背骨の変形や動きが骨盤の傾きを変化させ、股関節の働きに影響していることが分かっています。この研究を通して背骨の変形と歩行能力の関係がわかると新しいリハビリテーションの方法や手術の方法が開発されると期待されます。

【収集されるデータ】

カルテ情報と医用画像で保管されているデータのみであり、通院されている方をふくめ新しく患者さんの負担は発生しません。

【プライバシーの保護について】

プライバシーの保護については

この研究では全てのデータを集めるときに匿名化されます。また全体で統計処理を行いますので個人が特定されるようなことはありません。画像もカルテ内で閲覧するのみであり画像情報自体が流出するおそれはありません。匿名化された情報とカルテ情報を結びつける情報は本研究担当者が研究終了まで厳重に管理し、とくに研究で必要が生じた場合のみに参照します。

【本研究に関するお問い合わせ】

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせください。

情報がこの研究に用いられたくないとお考えの患者さんもしくは患者さんの代理人の方は研究の対象といたしませんので遠慮なくご連絡ください。

ご協力のいかんに関わらず患者さんには利益や不利益が発生することはありません。

連絡先

179-0072

東京都練馬区光が丘 2-5-1

電話番号 03-3979-3611(代)

練馬光が丘病院リハビリテーション科 研究担当者 金 民大